

## 平成 30 年度 第 3 回公民館運営審議会 会議録

平成 30 年 12 月 14 日（金）午後 1 時 30 分～  
貝塚市立山手地区公民館 視聴覚室

出席委員：萩原委員長 加嶋副委員長 永井委員 西田委員 小松委員  
喜多委員 梅原委員 井上委員  
欠席委員：井出委員 中野委員  
出席職員：坂本教育部長 寺戸中央公民館長 小山浜手地区公民館長  
西出山手地区公民館長 高森中央公民館長補佐

館長：ただいまより平成 30 年度第 3 回貝塚市立公民館運営審議会を開催いたします。この審議会の根拠等につきましてご説明いたします。前回第 2 回審議会でも説明しましたが、この審議会は、社会教育法第 29 条第 1 項の規定に基づき市の条例により設置されております。また、第 2 項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする」と定められています。構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められています。よろしく願いいたします。なお、この審議会は会議録作成の都合上、録音させていただきます。ご了承ください。

まず、本日の配布資料の確認をさせていただきます。なお、本日の資料につきましては事前送付しているものを持参していただくよう依頼申し上げます。送付しました資料は、「平成 30 年度第 2 回公民館運営審議会会議録（案）」および「平成 26～28 年度中における主要施策の成果説明書（公民館事業における館運営事業分）」以上 2 点でございます。また、本日、お手元に「貝塚子育てネットワークの会 30 周年記念子育てフォーラム」、「第 7 回貝塚公民館大会」及び「みんなの学校」のご案内をお配りしております。

本日の会議は、現在 10 人の委員中 8 人が出席されており、過半数の出席となっております。よって、審議会規則第 3 条第 2 項により審議会は成立しております。なお、欠席委員は、井出委員、中野委員でございます。

本日の議事・案件の進行については、審議会規則第 3 条第 1 項により、委員長が議長となりますので、萩原委員長に会議の進行をお願いいたします。

では、萩原委員長、よろしく願いいたします。

### 1 前回審議会の会議録について

委員長：みなさん、こんにちは。早速、会議の方を進めてまいりたいと思います。では、案件 1 の前回審議会の会議録について、事務局から説明をお願いいたします。

館長：審議会の会議録についてご説明いたします。

事前に送付いたしました平成30年度第2回公民館運営審議会の会議録につきまして、ご確認いただきお気づきの点などございましたら、この場でご意見を願いたいと思います。

委員長：何か、お気づきの点はございませんか。特に意見が無いようですので、案件1は承認をしてもよろしいですか。では、次に案件2の第66回近畿公民館大会滋賀大会の報告について、事務局から説明をお願いします。

## 2 第66回近畿公民館大会滋賀大会の報告について

館長：第66回近畿公民館大会滋賀大会について説明させていただきます。本大会は10月19日（金）10時～15時30分 滋賀県大津市にあります大津市民会館を中心に開催されました。大会テーマは「湖国の地で 人が輝き 地域が輝く 未来の公民館をめざして！～学びよし！地域よし！未来よし！三方よしの公民館～」でした。参加された委員の皆様と職員から簡単に報告させていただきます。

委員：分科会の番号順で報告してもらいましょう。

委員長：そのようにしたいと思います。

委員：私は第1分科会に参加しましたが、全体会の報告をしたいと思います。元滋賀県知事の嘉田さんの1時間程度の講演がありましたが、講演の内容は「モノ・イノチ・ココロの田園回帰～これからの公民館と地方創生の取り組み～」、「グローバル資本主義の落とし穴」と「わかちあい社会」の原点としての公民館への期待、日本の近代化・産業化・働き方は、日本社会の個性や強み、日本の自然、日本文化を完全否定する中で、中央集権と東京一極集中を進めてきました。その典型が「遠い水」「遠い食」「遠いエネルギー」そして「遠い人」で、今必要な思想的転換は、「近い水（自然）」「近い食、地域を守る」「近いエネルギーとして「近い人」の関係を実現することです。公民館はわかちあい社会の地域拠点、特に少子高齢化、災害多発時代の住民自治の拠点としての公民館の役割は大きい。2つ目には、滋賀県土の99%が琵琶湖の集水域になっています。生活が琵琶湖に与える影響が目に見えます。県民の環境意識が高い。しかし、京都、大阪、兵庫では琵琶湖は「遠い水」として関心は低い。滋賀県民は大雨の時、堤防の見回りを地域の自分たちで行ないました。堤防の直しも地域の自分たちで行った。川は自分たちのものであるという認識を持っていました。水の汚染とは、個別水質や物質だけでなく、人々が水との近い関係性総体を失ったことを意味する。現在では大雨がくれば、県に言えば良いという風になっています。京都、兵庫、大阪の消費する水は琵琶湖に頼っているけれども、治水の面でも大きな役割を果たしています。滋賀県はそれを守るために、通常でも琵琶湖の維持に年間100億円の予算を投入しているが、京都、兵庫、大阪からは一銭ももらっていない。そのような話を聞いてから時代の変化の中で薄れてきた、わかちあい社会を取り戻すために、今後の公民館の果たす役割は重要になってきています。というふうに私は感じました。共感するところがあったので、帰ってきてからメモしたのがこの内容です。後は、分科会

がありまして、第1分科会の「人を活かし人を結ぶ公民館」に参加しました。宇治市の方が発言されたのですが、内容は割愛し、その後、7人でグループ討議をしました。私は前年度の兵庫大会にも行かせてもらいましたが、今回も同じです。利用者は私一人だけでした。ほとんど教育関係者、館長や教育主事の方で、いろいろな事例をやったことの報告で、やるまでの利用者がどういう状況であったという話がなかなか出てこないです。だから、私がみんなの意見を聞かないといけないと思って、公民館の組織的な内容について、発言しましたが、一人だけそんな話を聞きたいと言ってくれましたが、なかなか利用者の立場で発言することは難しいと思いました。

委員：私も第1分科会に参加しました。8人のグループの中で、ほとんど、館長や副館長で、私だけ蚊帳の外という感じでした。結局、何を話したらいいかわからず、みなさん、雑談をしている感じです。うちの公民館はこうです。うちの市はこうです。というような雑談を永遠にしてそのまま終わってしまう。ということでした。しかし、それはそれで大変参考になったと思います。私自身も勉強になりました。

事務局：私は第2分科会に参加させていただきました。ご報告させていただきます。第2分科会はモダンな建物の旧大津公会堂で行われました。テーマは「新しい時代に対応した先進的な公民館活動「知識循環型生涯学習」と活躍市民によるまちづくり ～市民が主体的に学び、学んだ成果をまちづくりの実践に生かす～」です。兵庫県丹波市まちづくり部市民活動課生涯学習係長による研究事例紹介がありました。丹波市は面積約493km<sup>2</sup>、人口約6万5千人で、貝塚市より人口が少し少ないです。平成19年に中央公民館を設置し、5公民館を分館とし、6館体制になりました。平成23年に「市まちづくり部生涯学習センター」として生涯学習全般を教育部局から市長部局へ移管しました。そして平成27年に地域づくり施策を担当する地域協働課と生涯学習係による「市民活動課」を新設されました。その市民活動課の係長からの事例発表でした。丹波市は「まなびのサイクル」に取り組んでいて、まなび人を増やそうと計画・推進しています。高齢者対象事業として「TANBAシニアカレッジ」を開設していて、貝塚市も「Newつるかめ大学」などを開講していますが、丹波市は65歳以上の方を対象に、年間24講座を実施しています。参加費は年間3千円です。受講者は平成30年度は302人で、この方が地域の種になって、地域に還元してもらうことを目指しているそうです。

学びのサイクルは①まなび人を増やす、②まなび力を育てる、③まなび里をつくる、を循環し、地域課題の解決に向けた取り組みを行っています。

私が特に感じたことは、中央公民館でも、子育てネットワークの会の方が活動していますが、丹波市ではママたちの提案で里山に子どもの遊び場が欲しいということで、山林所有者の方に里山を貸してもらって、組織を結成し、「そこまで木って委員会」を立ち上げて、徐々に地元住民の協力を得ていく、チェーンソーで里山を整備したり、その廃材を利用して椅子を作ったり、ピザを焼く石窯を設置するまでになって、そこで交流できる場を整備し、最後は里山コンサートを実施するまでを推進したところでした。ママたち数人の要望から里山コンサートの開催ができたことへのつながりを大事にしたことです。自分たち

の思いを共感する仲間づくりから里山を整備して、多くの方が集うことができるようになったことに地域の活性化ができた成功例を聞くことができました。貝塚市も丹波市のように、里山がありますが、その実践事例を聞いて、自然の中で子どもと交流を図れる場の提供や運営がもっとできるようにしたいと思いました。

委員：第3分科会に参加しました。テーマは「人権教育の推進と公民館活動」です。「稲枝はひとつ！地域とともに歩む公民館」がタイトルです。この稲枝というのが、彦根市にあり、初めに彦根市の方が彦根市の概要について説明されました。人口、面積、人口は滋賀県では5番目の市だと、その後、主な産業の説明があり、ここまででかなり時間がかかり、その後、公民館の説明になって、彦根市では公民館が8館ありまして2館が指定管理、残りの6館は教育委員会に位置づけられた公民館です。8館でネットワークをつくって活動しているということです。初めに市民憲章の説明をされて、それが6項目あって、人権は5項目ですが、そこを根拠として話をするのかと思ったが、稲枝地区は指定管理ではなかったが、稲枝地区の歴史や現状など、例えば、高齢化が進んでいるなど、そのようなことが話の中心であって、それで終わりました。だから、人権が何も出てきませんでした。平成28年4月から、障害者差別解消法が施行されて、合理的配慮ということをしなければならないことが行政に義務付けされています。それに基づいて初めに障害者の問題について、彦根市の担当者に尋ねました。結論から言うと、何もやっていません。人権を対象とした分科会ですが、点字の資料があるわけでもありません。あるいはものすごい速さでしゃべります。手話通訳がいれば、通訳ができないと思いました。聞き取りにくい速度で話をしています。だから、近畿公民館大会自体が人権をどう考えているのか、と思います。去年の大会でも思いました。大問題だと思います。障害者差別解消法でどのようなことになっているかということ、彦根市では職員に合理的配慮のことは説明した、とのことでした。大きな大会には手話通訳がついていますが、小さな会議にはついていないことがあります。障害者側から請求をしていないからかもしれません。また、バリアフリーについても彦根市には古い施設が多く、段差を解消することはなかなかできないということで進んでいないということでした。貝塚市にも古い施設がありますが、それぞれバリアフリーを進めています。それができないのなら、その職員が車椅子で来た人に、階段2〜3段なら持ち上げて対応すれば済む話です。講演の後、質問が出てきて、指定管理というものは、教育部局の管理か、市長部局の管理かとの問いに、指定管理を受けているものと、まちづくりの活動と公民館の活動との関係はどうなっているのかと、次から次から質問が出てきて、興味があると思いますが、しかし、このテーマは人権です。人権について、彦根市というのは、公民館活動の中でどのような取り組みをしているのかという質問は一つも出てこないし、座長が別の機会に質問してとも言わないし、そのうえで指定管理と公民館の在り方などで終始話しあいをして、人権の話の質問をしても話にのって来ないし、だから、来年からは近畿公民館大会の中から、人権問題を外したらどうですか。この稲枝地区だって人権というテーマの取り組みを何もやっていない。人間がそこに集まって、世代間の交流をしていかないといけないとか、広い意味で人権につながりますが、年に1回、外部講師に頼みまして、8館をぐるぐ

る回るだけで、人権問題に触れると人が集まってこないと話をされた人がいましたが、人権課題を扱うことはなかなか難しいと思います。貝塚市でもそうです。だから、いろんなイベントの中で自然に人権というものの大事さを広めていかないとはいけません。人権啓発活動はなかなか集まって来ないのは現実だと思いますが、私は第3分科会に参加して疑問に思いながら帰ってきたのが現状です。

館長：第4分科会に参加させてもらった私から報告させていただきます。その時の資料を今から回覧させていただきます。この分科会は和歌山県が担当で、「地域の課題解決と公民館」というテーマで行いました。発表されたのは和歌山県太地町の公民館主事で21歳の若い方です。

太地町の社会教育の基本方針に則り、3点の目標を掲げています。

- 1つ目は町民の一人ひとりの豊かな生活を支援する体制を構築する。
- 2つ目が2か月に一度発行の、公民館報「鯨波」の内容の充実に努める。
- 3つ目は幅広い年齢層が参加できる各種事業を企画するという事です。

1つ目ですが町民の一人ひとりの豊かな生活を支援することですが、生涯学習講座の一覧表をお渡ししたりとか、講師や内容は町民の要望・意見を聞いているということです。一般講座として、健康、文芸、栽培、郷土料理などを取り上げた。町の歴史や自然を学ぶ歴史・自然講座の2つのジャンルに分け、年間を通じて生涯学習講座を実施しています。1つ例をあげましたら、春の遠足があります。

2つ目は公民館報「鯨波」の内容充実です。公民館事業、活動の様子を広報することにより、公民館で活動している方の文芸活動として、俳句、短歌の発表を行うなどをしており、図書便りを通じ、読書への関心を広げ太地町出身の同郷者「関西太地会」「関東太地会」から便りをいただき、太地町出身者との交流を図ることを目的としています。

3つ目の幅広い年齢層が参加できる各種事業を企画することです。一般講座では、若い世代、特に夏休み期間中の太地小学校の児童に向けた、「夏休み宿題お助け講座」を開催して、くじら博物館の学芸員を講師に招き、自由研究にも使用できるような内容のものを毎年実施しています。もう1つは総合展示会を実施することで、幼児から高齢者まで、様々な作品を展示し、幅広い世代の文化の交流や太地の子どもの表現や学びを知ることを目的としています。やっていることはどこの公民館も変わらないのかなと思います。成果としまして、生涯学習講座の総参加人数は延べ346人になります。貝塚市より小さいと感じますが、人口が3,100人の規模の中で、延べ人数と比較するとよく公民館事業がされていると思います。課題としましては、どこの公民館も同じですが、集われる方、学ばれる方に、中高年齢層が多く、子育て世代、若い世代が参加しなくなる、参加しやすい内容をどう企画していくかが課題として挙がっています。また、生涯学習講座からサークル活動に展開していくことは難しいということです。サークルについても高齢化を理由に解散した団体もあります。例えば大正琴です。クラブ員の平均年齢は83歳で、講師も高齢ということで解散しました。

分科会ではグループで4~7人で集まって討議しました。私のテーブルの方では、囑託の公民館館長や名誉館長、公民館の館をもたない市の社会教育主事と

私の4人で「地域の課題解決と公民館」について討議をしました。太地町の取り組みとして生涯学習活動やサークル活動の活性化、これをしていかなければならないということで、根強く公民館を知ってもらう行動が必要だと、また貝塚市でも、公民館タイムズが広報紙の中に取り込まれていますが、2か月に一度、太地町では広報紙を出しています。独立紙がある中、頑張っていたきたいとエールを送ってきました。もう1つは枠にとられない講座展開を、公民館がされてないということでしたが、外に出ることも大事ではないかと話しました。講座展開については教育委員会が、推奨できるかわかりませんが、例えば、利き酒講座や健康マージャン講座などの声も挙がっていました。公民館行政として、人的な面とハード面と2つに対して課題があります。人的な面は市町村職員が公民館主事になっているかどうかは自治体の力量にかかっています。市の施策につながるまちづくりなどにつなげることができると思います。それが地域力の活性化や自治能力の向上につながっていく。だから、指定管理の問題や市長部局へ移管がある中、公民館がしっかりしないといけない。館長の人選ということで、地区館長のほとんどのところが自治会から選出された名誉職です。さらに学校を退職された方がその校区の地区館長となっている。特筆することですが、小学校区に地区館長がいるので、子どもを中心とした活動を行っています。中央公民館ではできないと思いました。貝塚市は3館体制であり、小学校区に地区館がないということがありますので、これは羨ましい話だと思いました。催しをする時に職員がいない場合は生涯学習課から応援がきて対処しているとのこと。ハード面のことについて、館があれば、そこを中心にして活動できるということですが、例えば、自治体の方は、公民館の器がないという中で、教育集会所はありますよ、と。ただ人権教育センターとか、人権に特化した、貝塚で言えばひと・ふれあいセンター、青少年人権教育交流館などと似たようなところで、公民館活動のすべてをやっています。生涯学習課は公民館活動をどのようにするのかというと、小学校の空き教室を借りてそこで実施するということです。いかにも公民館が無いというのは活動がしにくくなっているということ。私はこの職につきまして近畿公民館大会に初めて参加させてもらいました。行政の中でも公民館関係者から意見を聞いて、社会教育行政がもっと頑張らなければならないと思いました。公民館行政を必要とする自治体の表れが公民館活動の力量を決め、その意識が強い自治体が創られると思います。貝塚では体制が恵まれていると思います。その中でもっとつどい、まなび、まじわり、ひろがる公民館活動の継続に我々が弛まぬ努力をしなければいけないと感じました。第5分科会につきましては参加しておりません。

委員からお話のあった全体会については、1つは、公民館活動が発祥した大津市が目指す生涯学習について嘉田前滋賀県知事から話がありました。大津市民の80%の方が生涯学習のニーズがあると回答する一方、時間が取れないということで、生涯学習をしたいけれど、できないという阻害要因があるが、生涯学習の成果はつきあいの広がりにも有用ということを回答していました。まちづくりの活性化の中心として、公民館活動が有用とされています。どこの公民館でも一緒ですが、少子高齢化と災害多発時代、琵琶湖では水害があつて水の防災で地域の方がご尽力されたということ。住民自治の拠点として公民館の役割は今後大きく期待されると思います。

委員長：報告をいただきましたが、何か質問などはありませんか。

委員：近畿公民館大会について、私たち利用者は参加する必要があるのかどうか、と去年も思いました。去年の班の中で私一人が利用者と、それ以外の方は指定管理などの話で、ぜんぜん話がかみ合わない中で、研修に行ったからには、何か日々の活動に活かせるものと思うが、全く活かす要素も無い中で、今年は私は別の用事があって参加できませんでしたが、里山の「そこまで木って委員会」の話が一番良かったくらいです。何か職員研修に変える方が良いと思います。

委員：昨年、その前年は京都に参加させてもらいましたが、参加が非常に偏っていると思います。だから、大阪でも30市以上ある中で、一つの市で5人参加しても、大阪で150人ですがその人数は参加していません。主催している県・府は一生懸命、結集していますが、あとはばらばらと熱心なところが来ているだけです。貝塚は熱心だから、いつも行っていますが、しかし、今のような大会の在り方は近畿と名を打つ以上、みんなが集まることをしないと、何のために大会をやっているのか、大会をやるための大会なのか、だから私も参加して空しいというか空虚感を感じて、来年から辞めようかと思っています。近畿の公民館の持ち方自体が、機能できる場はないです。挨拶が終わって、分科会になって、与えられたテーマについて、分科会で話し合っていく。各公民館の行政側の責任者、あるいは社会教育委員がいる程度です。私のような、市民の立場で参加する人は一人もいません。私のグループは7人でしたが、公民館大会というのは、誰が中心になって、何のためにやっているのか、よく解りません。

委員長：他、意見はありませんか。

館長：委員の言われるとおりです。やはり行政ばかり集まっています。それだったら別のところでできるのではないかと思います。それは感じます。やっぱり公民館職員である以上、利用者の声も聞かせていただかないと、公民館を利用される方の立場を考えて、このような大会をしても行政の集まりばかりですし、公民館活動の発表をやっている他市が秀でているものや特色のあるものがあるのかというと、別にそれもないと私自身も思ってしまいます。貝塚市はできていると思いますが、設定としては近畿公民館大会は開催県が一生懸命になってやりますので、滋賀大会ということで、滋賀の方がほとんどでした。私のところでは滋賀の方が一人で、和歌山の方が発表するというので、和歌山の方が二人いて、大阪は私だけでした。活動というのは地域性があると思います。発表者の方によって、分科会に行かれる方も分かれるのだと思います。我々はいろいろな分科会に分かれたのは良かったと思います。大阪はどちらか中立の立場です。

委員長：他、ございますか。

委員：館長さん、近畿公民館大会は実行委員会方式ですか。実行委員会は滋賀県の方だけの開催県が実行委員会の企画を立てていますか。

館長：滋賀県の関係する生涯学習課、公民館、教育委員会が、滋賀大会として実行委員会を立ち上げています。大阪の場合も 4 年前に貝塚のコスモシアターで大会をした時も、同じく、大阪が主体となってやりました。近畿 2 府 4 県の持ち回りで開催しています。

委員長：公民館大会の参加者の中に公民館利用者をうたっていますが、公民館の利用者に公民館から声かけをして参加を募ることはないです。担当県以外はほとんどしていない。皆さんが利用者の立場で発言されるのは自然だと思いますが、公民館は公民館運営審議会委員の立場で参加してもらっています。それは、職員と同じという立場です。公民館の一利用者ではなく、あくまで公民館の運営に関わっている市民の立場で参加しています。利用者が参加していないのはそもそもそのようなことになっていると思います。大会の運営は当該県の教育委員会が入りますが、この入り方が近畿の各府県の教育委員会の関わり方が違っていて、兵庫県や滋賀県は教育委員会の中に府県の集まりがあります。しかし、大阪府は大阪府公民館振興協議会がありましたが、府が直接は事務局を持ちません。他県は社会教育主事とその事務局の担当者をしていると、そうようなところもまだあります。兵庫県はその形ですが、大阪府は 20 数年以上前からすでに公民館大会などに直接関わらないということです。公民館の皆さんが自主的に集まってされることです。大阪府は大会にタッチされることは少ない。一応、名前は入りますが。公民館は大都市部には少ないです。大阪市は公民館が一館もありません。例えば大会をやるとなると、大阪市が大会の会場を引き受けたり事務局を引き受けることはありません。衛星都市だけが公民館を持っています。京都も神戸もそうですが、市域が広がっているので山手には一部、公民館がありますが、中心部には公民館がありません。公民館の活動については、大都市部はあまり関わっていない。そのような近畿の特殊性があります。大阪でやる時に、大阪市内でやらないのはそのような理由です。大会の在り方は各委員が言われるように、私も曲がり角に来ていると思います。府県レベルでは、事務局を持つ、持たないは別にして、府県レベルの課長会があって、近畿の主管課長会議の席では常に話題になっていて、これをこのまま続けて意義あるのかどうかという意見もあるようです。大会全体が大きな曲がり角にきているのではないのでしょうか。近畿大会が曲がり角に来ていて、議論といっても、私も去年は助言者で参加し、その部会は充実していたと思いますが、他の部会の参加者の方の声を別のルートから聞くと、「似たようなことで行っても何か自分たちの意見というよりも行政の愚痴を聞いて帰ってきた。」と何人かから聞きました。公民館運営審議会として、これに団体的に参加するのは見直した方がいいのではと思います。

委員：私、参加してあまりこの事業に経費はかかっていません。資料を作って、人的な配置で、財政面で近畿公民館大会を引き受けたからといって大きな予算が必要ですか。問題は関わりをもっている人たちが、これをやることによって一つの達成感があると思います。自分たちはこの大会をやったことでこの成果が挙げたと、これからこのような意欲を持って自分たちも取り組まなければならない、というものが重要です。私は実行委員では無いのですが、あまり感

じません。取り組んだ努力をしたということが、成果として見えてくるような大会にしないと、この大会は今後、続いていかないと思います。

委員：今の話を聞いていて、近畿公民館大会が曲がり角にきているということですが、公民館自体も曲がり角にきていると思います。公運審の委員が職員と同じ立場とおっしゃいましたが、公運審自体がなくなっている所も多いと思います。もっと傷のなめ合いでもいいから、自分たちだけで公運審の話をしたり、もっとやり方を変えて、この危機を公民館の危機だとみんな認識したうえで、大会で紹介してもいいと思います。もっと自分たちの問題として、この危機をどう乗り越えるかみたいな、そのような方向性を持った大会にしてほしいです。

委員長：達成感が必要です。やられた担当者の方も終わってほっとしていると思います。やることによって、何か新しい公民館の成果が得られたと思っている方はごく少ないと思います。公運審は設置規制がなくなったので、無くなっているところは多いですし、私、別の市で、公民館の委員会に入っていますが、そこは年に1回だけです。しかも指定管理者の公民館なので指定管理者に対して意見を言うというだけです。公運審そのものも少なくなっています。公民館全体が曲がり角にあるのは間違いないと思います。全国的な数で言うと年1,000館くらいのペースで減ってきていますので、最高で小さな規模を含めると30,000館を超えていましたが、大きな公民館が主体になった一番多い年は18,000館を超えていた。今は14,000館を切っていると思います。今年、文科省が調査をしていたので、来年、結果は出ると思いますが、もっと減っているかもしれません。公民館自体が減っています。もう一つは公民館が従来担ってきたまちづくりということです。社会教育が引っ張っていくというより、まちづくりというところが別の形でやるということが大きくなってきています。どうするのかなかなか結論が出ないです。それぞれの市町村でやり方が違ってきています。貝塚は貝塚なりのやり方がもちろんあると思うが、それをやるために、意見交換すると価値観も違い、他市の状況を聞いても、あまり直接、役に立たないということも増えてきていると思います。大会全体の話から、公民館をどうするのかと大きな話の議論は必要ですが、この近畿大会に今までの形で公運審の多くの委員の方が参加するのはここ数年の間に考え直さなければならぬと思います。来年の奈良は確実にあると思いますが、でも、奈良市の公民館はすべて指定管理になっています。状況がだいぶ変わっているのも事実です。この大きな課題というかそれがいよいよ噴出してきたというのが事実です。

委員：何かそのようなことを考える機会はないのですか。

委員長：一番難しいのは去年か一昨年ですか、貝塚の職員さんを集めた研修会の講師をしましたが、その時も生涯学習の推進と言えば、全市、全体の課題なんです。やっぱり部局の壁があるんですよ。まちづくりをやっているのが、市長部局で、社会教育は教育委員会で、これとこれが本当にどうするのか、市全体をどうするのかという話し合いをもっと密にやらないといけないと思いますが、市役所の中ではそのような機会はほとんど無いです。社会教育は社会教育でやって、まちづくりはまちづくりでやって、福祉は福祉でやって、人権は人

権でやっています。まだ教育委員会の中でやっていた時はその中でまとまっていたという話がありますが、まちづくりが市長部局にいくと、全然横の話し合いが難しいので、本当はその話し合いがまず重要です。それができているところはほとんど無い。答えにはなっていないと思いますが。

委員：公民館が教育委員会から市長部局へ移管されるというか、生涯教育センターとか、指定管理について、地域での住民の生涯教育に対しての一つの希望というか、期待というか、そのような適切に反映していくために組織を変えたのか、私はそうでないと思います。行政の都合で変えているのです。本当に今のよう指定管理者制度がいいのか、教育委員会から離れて市長部局へ動く方がいいのかという議論は行政サイドだけでやらないで、もっと住民も一緒になってやらないと長い目で見た場合に、生涯教育というものの在り方を含めて、生涯教育自体が弱くなっていくと思います。行政は本当にそのようなものを育成していこうと考えているのか、とにかく金を始末することを考えているのか、職員の削減を考えているのか、そのようなことばかり考えているのではないかと思います。貝塚市の公民館運営審議会の委員の数も、以前はもっと多かったです。20人ぐらいいましたが、いつの間にか、どんどん減ってきています。それはそれなりに理由があると思いますが、この先、どうなるか、館長さんたちがどう考えるかというのではなくて、我々、公運審の委員自体がしっかりと考えて、提言を行政にしていかないと、よそと同じようなことになります。地域での生涯教育を推進していくうえで、役に立つかどうかは非常に疑問です。だから、貝塚市も私たち委員自体がしっかりと考え方を持っていなければならない時期にきていると思います。

委員長：社会教育委員会議でも議論はされていると思いますが、まず公運審と社会教育委員会議との意見のすり合わせる場が必要かもしれない。社会教育委員会議は社会教育全体の議論がされていると思いますので、お互いが意見を交流できる場が必要だと思います。全体の話は委員が言われたように、行政の都合とか、お金の話だけで進められていっているという側面は非常に大きいと思いますが、指定管理については少なくとも市議会です。市議会の議員から指定管理はどうかの話が出てきて、それを市議会の中で議論されています。形としては多いと思います。市長がもちろん先導的にやられているケースもありますが、むしろ市議会議員から指定管理者制度の導入を考えてくれというケースが多いように思います。市議会議員が、いろんな議論をされる、そこに我々の意見が届くことが一番いいのかもしれない。

教育部長：委員が言われたように、指定管理もしかりですが、そもそも生涯学習は平成10年半ばぐらいにブーム的な動きがありまして、そのころにお隣の泉佐野市、岸和田市が変わったと思います。指定管理制度もできていったわけですが、その時も始めはお金の節約はもちろんありますが、それ以上に理想論の中であったと思います。公民館は自主運営で、皆さま方、みんなの公民館であれば、地域でやっていただいた方が本来の公民館だということがあったと思いますが、私が教育部に来て2年足らずですが、いろんな事例を見せてもらい理想通りにいったところは、ほぼ無いです。貝塚市は悪い言い方をすれば、生涯

学習で乗り遅れたのです。当時も指定管理の話は出ましたが、なぜか当市だけ変わらなかったのです。変わらなかったけど、結果はこのままきて、今、あまり議論は起こっておりません。その意味からすれば負けて強しかったと思います。乗り遅れて良かったと思います。議会筋についても、具体的に公民館を指定管理にしたらどうかの議論は今のところは無いです。以前、図書館を指定管理にしたらと10年前にありました。今のところは指定管理の動きはないです。ただ私たちが知らない話もあり、来年、選挙ですので、選挙が終わったら、またどんな動きが出てくるかわかりません。とりあえず、今のところは危惧することは出ておりません。

委員長：貝塚市としては社会教育のスタンスを守って、公民館中心に市民の活動を育てていくというところは動いていない。だから、この会議で問題になっているのはその利用されている方の固定化や高齢化などの問題があって、柱にはしているが、今まで以上に利用者を増やすなど、新しい参加を増やすなどはずっと課題のままです。たぶんそれがうまく動かないまましているとやはり、公民館に対して、外からいろんな意見が出てくる可能性はあります。このままでいいのかと言われる可能性は高いだろうと思います。

委員：私たちは任期が2年で今年度で終わりですが、指定管理にしても、最初に公運審の基礎知識みたいな勉強会があっても良かったと思います。今更ながら思います。お話を聞いていても、半分はわかったようなわからないようなところで、その都度説明はしてくれますが、やっぱり基礎的に私たち自身が知っていなければならない言葉や知識を最初に学んだ方がいいと思いました。

委員長：公運審の役割自体をもう一度おさらいすると、条例上の役割もありますが、公民館事業に対するアドバイスです。一言でいえば、館長をサポートして、公民館の事業・企画運営に対して、意見を言うことが全ての目的なので、それを超えて館の編成をどうするか、指定管理者制度について、意見をいうのは、本来の場ではありません。ただ、公民館自体が揺れ動いている中で、当然、大会に行かれるとその話題が出てくるし、館の事業を考えるためにも、その指定管理者制度についての一定の知識はいるとか、どのような動きをしているのかということについて説明があるのは、委員が言われた通りです。そこは考えていかないといけません。本来の目的はそのようなことです。貝塚は職員が充実している館ですが、地方館、地方都市にいくと本当に、館長一人だけとかの館が多いので、公運審の委員がいろんな企画を出されて、それを実施している館もあります。その館は公運審の会議で事業を決めて実施されていますが、貝塚市の場合、主事が多くおられて、企画担当されていて、それについて、我々が意見を言うだけなのでこういう形ですが、貝塚市の公運審を次の開催の時、どのようにするのか、今の事業についての運営の意見を審議することでもいいのか、今日はかなりそのような意見が出ているので考えていかなければなりません。他にご意見はありませんか。特になければ、ここで別に、各委員に前回の会議録でご意見をいただけますか。特にございませんか。

委員：私は民生児童委員もしており、市民の立場で市民の方から声を聞く機会があり、公民館は貝塚にとって 3 館（中央、浜手、山手）は有名です。誰もが知っています。誰でも利用ができる。でもだんだんと利用する方が減ってきているなかで、やっぱり利用者が必要とされるニーズや条件をもっと利用者の方から意見を聞いて、そして改善しながら進めていけばいいと思います。私が委員と話をしている中で、包括支援センターと民生児童委員は関わりがあって、包括支援センター（山手、浜手、中央）がありますが、利用される方の相談されるところであったり、地域との関わり方などを公民館は話をされているので、公民館と包括支援センターと一緒にやることで、もっと口コミで相談もできるし、ここにいけば活動もできるし、相談もできて、そばにそのようなことができていると思います。そのようになれば、もっと地域との関わり方が広まっていくのではないかと思います。前回の議事録を読んだ時に、委員から、感想を聞かれた時に思いました。公民館の部屋が空いていることがあれば、包括支援センターのために利用させてほしいです。公民館は市民の方が、大変よく知っているからです。そのようにすることで相乗効果があると思います。

事務局：山手ではことぶきクラブ（高齢者対象の講座）ですが、毎週火曜日に開催しており、その一コマに包括支援センターの職員に来ていただいて、介護についての話をしてもらいました。今、自分が介護に携わっている方もいられれば、将来の自分のことを不安に思っている方もおられます。すごく興味を持って聞いてくださったようです。高齢介護課から包括支援センターの場所や連絡先を書いた案内マグネットを各館に置いていることや、ロビーのラックに包括支援センターの紹介が載っている「貝塚市介護ガイドブック」を置いています。また山手では、近くにある大阪河崎リハビリテーション大学とも連携し、講座の講師として来てもらったりしているので、健康や介護関係との連携はできていると思います。

委員：中央や浜手なども関わると広がると思います。一般の方は包括支援センターと言っても、どこですか、と場所をいつも必ず聞かれます。中央包括支援センターの場合は、中央公民館はすぐにわかりますが、第二阪和沿いの東小学校の近くの場所がわかりにくいところにあります。公民館で開催できればいいと思います。

事務局：中央公民館の主催講座「介護について語り合う場」で、昨年度は 2 回に 1 回程度、包括支援センターの職員が来てくれていると思います。この講座は介護に携わっている方が皆さん集まって、日頃の介護の悩みなどを相互に話すことで自分の気持ちが楽になることもあるので、開講しております。その中には相互で話し合うことも目的ですが、やはり専門的な方がいてアドバイスもほしいという意見があり、2 回に 1 回は 3 つの包括支援センターのそれぞれ職員 2 人に来てもらっていました。

委員：介護保険の場合、介護保険の利用者は必ずケアマネがつきます。ケアマネは月に 1 回は必ず自分の担当している利用者のところに行って、一定時間その人と懇談・相談に応じることになっています。そのケアマネがそれぞれの事務

所に所属しており、それが 3 つの包括支援センターに関係があり、高齢者で介護保険を利用している方に限っては相談するところはどこかわからないことはありません。全部、ケアマネがついています。

委員：介護認定がされていない方で、元気で、ちょっと不安定な一人暮らしであったりする方の集えるところが公民館であればいいし、相談できる場所があればいいと思います。

館長：相談というか、講座的なものは健康体操などを企画させてもらっています。

委員：福祉センターはそのような講座を多く開催しています。多く開催していますが、高齢者が増えてきているのに、福祉センターの利用者は減ってきています。

委員長：今までの意見を参考にしたいと思います。高齢者の学びの場でいうと、拡大できる条件はいくらでもあると思います。

館長：高齢介護課との連携もさせていただいております。今、流行っていますノルディックウォーキング、健康体操なども取り組みを実施しております。

### 3 平成 26～28 年度中における主要施策の成果説明書について

委員長：次に案件 3 に進みたいと思います。平成 26～28 年度中における主要施策の成果説明書について、事前に送付していただいている資料ですが、事務局から説明をお願いします。

館長：平成 26～28 年度中における主要施策の成果説明書について説明させていただきます。前回、平成 29 年度におけるものを配付させていただきましたが、本市の行政評価制度では、各施策の具体的な取り組みである事務事業の妥当性・効率性・有効性を評価する事務事業評価を実施しております。事務事業評価は、市民満足度の向上と職員満足度の向上をめざすことを理念とし、職員の意識改革、業務の改善・改革による効率化の推進、わかりやすく透明性の高い市政運営の実現を目的として行い、予算編成や業務内容の改善などに活用するほか、事業にかかったコストや事業実績を報告する資料として公表しているものでございます。これを前回の審議会では平成 29 年度中における主要施策の成果説明書を配付しまして、現在の公民館における利用者の度合いとか、数などを、皆さまに見ていただいて、どれだけコストがかかっているのかを含めて、前回、説明させていただきました。前回お配りさせていただいた成果説明書の中では、一律、利用者の流れがつかみにくいと、平成 29 年度だけでは、平成 29 年度と前年度の 28 年度しかわからないということもあって、今回、意見を取り上げまして、過去 3 年程度の資料を配布させていただき、それをもって、平成 26 年度中あたりからの利用者数の流れを見ていただければと思ひまして今回、配付したさせていただきます。以上、よろしく願います。

委員長：こちらの成果説明書について、何かご意見ございませんか。

委員：何か見にくいです。もっと単純になりませんか。役所の数字を出してくるのは、詳しく説明してもらってもわかりにくいです。

館長：確かに行政資料ですので、見にくいところがございます。お話をさせていただいた通りで、1つは事務事業の概要として、例えば、平成26年度中における主要施策の成果説明書の館運営事業として、事務事業の概要として、政策体系の中で、第3章 個性豊かな文化発信都市 第2節 生涯学習の充実と文化交流の発展の中で当時の総合計画を立てています。また、個別計画として貝塚市生涯学習推進計画、根拠法令とか、開始年度、具体的内容について、記述しているものです。2項目は事務事業実施にかかるコストです。毎年の事業の決算内容をどれだけ人件費を含めたうえで、コスト（費用）がかかったのかをみるものです。あとは、活動指標は施設利用回数や広報紙配布数で、成果指標と単価あたりコスト欄は施設利用者数が出まして、利用者一人あたりコストがどれだけかかったかです。中央でいうと25年度実績が79,142人で一人あたりコストは210円です。毎年の数値をあげております。事務事業の実績は公民館活動を知らない人がまだまだ多いが、広報などの成果で新規の利用者が増えました。新規の利用者がいくらいるのかは、ここでは把握できていませんが、25年度と26年度と比較すれば約2,000人ほど増加しています。これが成果あったかどうか、突き詰めて言われればわかりませんが、新規の利用者が増えたと解釈をしています。見にくくて申し訳ありません。

委員：前回の会議の時に、利用者から使用料を取るようになったのはいつからですか。ということで、この資料より古い資料を見せてほしいということで、予算が増えているのかどうか確認をするために、委員からはクラブ員の人数について増えているのか減っているのか資料を見せてほしいということでした。それでこの資料が出たきたと思いましたが、館長が言われたように、施設利用者は25年から26年は増えていますが、27年からどんどん減っています。それと、前回の資料は1つの館について、3事業分（館運営事業、講座運営事業、地域活性化事業）を配付してもらいましたが、今回は館運営事業だけだったのですが、中央は良いですが、浜手で見ると、25年、26年の決算の数字が直接事業費がどちらの年度も0円になっています。人件費だけで館運営事業を見るというのは難しいです。

館長：その通りでございます。資料の館運営事業は中央の方は館にかかるコストは施設利用者数を加味したうえで、コストを算出するのですが、浜手と山手については館運営事業だけでは判断しかねる点がございます。直接事業費と間接事業費が含まれていません。ご指摘の通りでございます。これは今日は用意はしていませんが、もう1つの事業（施設維持管理事業）の方に事業費が入っていると思います。この表で良ければ、わかりやすい形で再度、私どもでカスタマイズした形で出すということで検討していただければありがたいです。これにつきましては、システム上、私どもの方でこの数字がここにいくと指定がで

きませんので、ご了承ください。直接事業費と間接事業費を入れれば出てきますので、それを加味したうえで、見ていただくことでよろしいですか。

委員長：他にご意見はございませんか。無ければ、前回から時間的にもかなり厳しかったと思うので、追加で前回と同じものを出していただきましたので、おっしゃられていたように、もっとざっくりした資料でもいいかもしれません。浜手の総予算がいくらで、クラブ利用がこれだけで、館で実際、統計を取られているもので、ざっくりと館の総予算、事業費はいくら、人件費はいくら、施設維持費はいくらかなど、ざっくり見せてもらう方がたぶん、こちらの会議は見やすいと思います。経年変化を追うために、今後、変えないように固定させたものなので、これを変えてしまうと、次年度からややこしいので、これはこれでいいと思います。館長が言われたように加工していただいて、それが何年間か施設利用料を取るようになった前後の数値がわかるものがあると、すごくわかりやすいと思います。今回は議論しづらいので、次回でもいいですか。次回でと言ってもあまり時間がありません。

館長：わかりやすい資料にして、また、皆さんに見ていただくことにします。

委員長：ペーパーそのものは出ているので、例えば、最後の事務事業の実績として、館長がおっしゃたように、公民館活動を知らない人がまだまだ多いが、広報などの成果で新規の利用者が増加したというのが成果だと思います。言葉で書いてあります。そしたら、本当に新規は何人増えたのかが、これがあると成果になりますが、言葉に書いているだけで、私が質問しようと思っていましたが、さっきおっしゃったように、この25年実績から26年実績に2,000人ほど増えているのが、新規だという見方です。数字が単に増えたことが、そしたら2枚目は減っているのが、新規利用者が0人になりますが、それでいいのか。その辺の、書く限りは、中身がわかるデータが必要です。他の事務事業の成果も同じだと思います。ということ気付きました。目的に対してその具体内容があっていない。例えば、個人の学びから共同の学びへと高めていくというのが目的ですが、共同の学びがどう高まったのかが、わからない。いろいろと突っ込みどころはありますが、既に出されて認められているものなので、これはこれでいいと思いますが、我々の会議としては、もう少し全体がまとまってわかりやすいものを提示していただいた方が議論がしやすいと思います。次回にお願いしてもよろしいですか。できる範囲で出してもらいます。

#### 4 その他

委員長：次の案件に進みます。その他で、事務局または委員の皆さまから、何かございましたらお願いします。

委員：貝塚子育てネットワークの会の資料で、公民館の方から配布していただいています。私もここに所属しています。今年で30周年を貝塚子育てネットワークの会が迎えまして、記念フォーラムを1月26日に行います。チラシをつけていただいています。このチラシも普通のお母さんが作ってくれました。今

日も会議で、つめてお母さんたちが集まってやっていますが、ちょうど 10 年前に、私も 20 周年記念フォーラムを自分が関わってやりました。30 年前に始まった時は、委員が初代で代表を努められて、それから代表が今 5 人目になってメンバーが変わりつつ、つながってきているということが、中にいながらもすごいことだと思っています。自分も 10 年前は中心的な形で関わっていましたが、今はもっと若いメンバーが中心となって活動をしており、このチラシにもある、パネルトークで、3 人のお母さんが話をされます。しんどい子育てをしていたお母さんが育て、隣のお母さんと仲間づくりをしながらというところは 10 年前と一緒なんですけど、またそこからさらに、10 年前にフォーラムを開催した時は、もっと地域の人とつながってとか、行政とつながってとかが可能性として広がりがあるなあと感じました。今のメンバーがせんごくの杜だったり、いろんなどころに出かけていたりして、行政の方、地域の方、異世代の方とつながるといふ活動を実際に行動して広げていったところが、この 10 年で、すごく会としても、進化したというか、今の若いお母さんたちはすごいなあと思うんですが、そう言ったお話も、中ですることになっています。これには公民館があったからというのが、大変大きくて、公民館の意義とか役割とか、今日はとても良い議論がありましたが、公民館が無ければ、ここまで 30 年は無かったと、とても感じるのので、ここにおられる委員の皆さんには、ぜひ来ていただきたいです。お話は辻由紀子さんというテレビに出演されたりしている有名な方ですが、子育ての現状などの話、子育てを中心にしながら、地域のことを、みんなで考えていきましょう、という会になればいいと思いますので、ぜひ、ご参加いただければうれしいです。ありがとうございます。

委員：「みんなの学校」のチラシを配付しています。貝塚市民生委員・児童委員協議会主催による映画会を上映します。ドキュメンタリーで、テレビでも放映されましたので、ご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、大阪市内の大空小学校で、障害をお持ちの方、発達障害であったり、貧困でなかなか学校に来れない子とか、そのような子どもたちもみんな含めて、みんなで作るみんなの学校というのを、学校だけでなく地域も一緒にやっている。という実際のお話です。私が初めて見て、一番びっくりしたのは、子どもたち全員が顔出しです。本当にその子が出演しています。泣いてる姿があり、新任の教師が怒られている姿あり、それを全部、放映されています。初めて見た時に感動的だったのですが、2 月 10 日と 11 日に上映会をやります。11 日の午後の部は初代に校長をされた木村泰子さん、この先生が中心になって、学校をつくって来られたのですが、その方の講演もあります。先着順になっていますので、上映会は 150 人、講演会は 250 人を用意しておりますので、ぜひ、ご覧になってください。それぞれの地域やそれぞれの立場でできることを考えていただければと思います。貝塚市・貝塚市教育委員会・貝塚市社会福祉協議会の後援もいただいておりますので、また、どこかで配られると思いますのでよろしく願いいたします。

館長：第 7 回貝塚公民館大会の開催をお知らせさせていただきます。お配りしています黄色いチラシをご覧ください。「あらためて見つめ直そう あなたのつながり」をテーマに、平成 31 年 2 月 23 日（土）13 時から山手地区公民館ホー

ルで開催いたします。この大会については公民館活動として、地域とのつながりを考える大会を毎年公民館大会として開催しています。本年 9 月に台風の被害など、いろいろな災害があり、昨日、清水寺で今年の漢字一文字を何で表すかということをしていました。災害の「災」です。今年は災害が本当に多かったと思います。今回は、災害に備えて、いざという時に、助け合える人とのつながりを築いていくことの大切さを考えるうえで、公民館でのつながりを焦点に置いて、防災における地域コミュニティの大切さを見つめ直すことを目的として開催いたします。大会の流れとしまして、まず東北大学大学院准教授の石井山竜平先生に東日本大震災の実体験と事例ということで講演いただき、本市危機管理課職員や町会関係者、公民館利用者によるトークリレーを行い、最後にもう一度、石井山先生に防災、減災に必要なことについて、大会をまとめていただくことになっております。今回、講演される石井山先生については、平成 26 年 2 月 15 日に同じく第 2 回貝塚公民館大会を開催した時も講演されている方です。この事業につきましても、他 2 事業についても同じように、皆さんご来場いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：その他、ございませんか。無いようですので、次回の日程について、事務局からお願いします。

館長：次回、第 4 回の審議会の日程につきましては、前回の第 2 回審議会開催時に、平成 31 年 3 月 15 日（金）15 時の開始と決めさせていただきましたので、ご参加をよろしくお願いいたします。

委員長：以上で、第 3 回の審議회를終了いたします。皆さん、長時間ありがとうございました。